

令和3年度運営協議会委員の意見等に対する回答

意 見	回 答
<p>引き続き、住民への感染予防や、感染状況等の情報提供に努められたい。</p> <p>保健所業務がひっ迫の際には、保健師等の派遣について市町へ御依頼いただきたい。</p> <p>なお、当市においては、自宅療養の要請を受けた世帯及び自宅待機の要請を受けた世帯向けの買物支援事業(安否確認及び買物支援)を実施しており、外部から支援を受けられず、買物に困難を生じている方がいたら御案内願いたい。</p> <p>コロナ禍で各種事業等が中止となっている。コロナ禍でも住民に必要な取り組みが安全に実施できるよう、保健所と市町が連携を図っていききたい。</p>	<p>御意見をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、県が行う報道発表等を介して、今後も患者発生状況の的確な情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、その他の感染症につきましても、県の発生動向調査事業等で得られた知見を基に、保健所だよりや、地域限定ネットである「あわっと感染症情報」などを活用し、地域の皆様への情報発信を心がけてまいります。</p> <p>第5波、第6波のコロナ流行拡大期には、管内各市町の保健師等を保健所に派遣していただき、在宅療養者の健康観察や療養相談等の業務を担っていただきました。お陰様で円滑に業務を遂行することができ、御協力に感謝申し上げます。今後とも発生状況に応じて派遣依頼をさせていただきます。</p> <p>なお、貴市の買物支援事業につきましては、令和4年1月より、パルスオキシメータ貸出し等の際に、貴市作成の「買物支援事業」のリーフレットを該当者に配布させていただいております。</p> <p>保健所業務の一部は、新型コロナ関連の業務量増大の影響や感染拡大防止の観点から、規模縮小や中止、書面開催等、運営方法の変更を余儀なくされています。今後は、流行状況を考慮しつつ、各種事業が安全に実施できるよう、オンラインの活用等、創意工夫を図っていきたくと考えております。</p> <p>つきましては、管内市町の皆様と連携し、御意見をいただきながら県民の健康づくりを推進していきたくと考えておりますので、引き続き御協力くださいますようお願いいたします。</p>

COVID19 感染症拡大について

少ない職員数での対応は、非常に負担が大きいと懸念しております。

行政からの応援もあるとは伺っておりますが、保健所職員の負担を軽減するために医療機関ができることについて、もう少し具体的な内容を検討する必要があるのではないかと考えます。

毎週（あるいは隔週）に安房医師会会長中心のミーティングの機会があっても、保健所から医療機関への依頼が少ないのが現状です。

もっと、医師会及び会員医療機関から、保健所に組織的なサポートができるよう話し合いを進めていく必要があるのではないかと考えます。

（地域の担当医療機関へ、在住する感染者の follow 依頼などを予め決めておくなど）

無医地区について

高齢化が進む安房地域において、交通手段がなくなっている方の医療機関への受診困難例が増えているのではないかと懸念しています。

車社会が発展していた 1980 年から 2000 年までとは違い、高齢による免許返納に伴う移動困難者が多くなっています。受診を援助する同居家族もいない高齢者のみの生活においては、無医地区の定義も変わってきていると思います。思うように受診できない地区があるかどうか、安房地域の問題として、現状の把握が必要ではないかと考えます。

3 市 1 町の地域を超えた、安房地区の医療問題の一つとして、御提案申し上げたいと思います。

御意見をいただきまして誠にありがとうございます。

安房医師会の先生方には、かかりつけ医として在宅療養患者への支援、重症化リスクの高い患者に対する医療機関調整、集団発生があった場合の医師の派遣等、多大なる御協力をいただいております。

第 6 波においても、在宅療養患者の中には、重症化への不安を抱え、症状の苦痛を訴える方が数多くいらっしゃいましたが、安房医師会から在宅療養者の診察や薬の処方が可能な協力機関一覧表を事前に情報提供いただいていたことで、保健所も安心して在宅療養者を支援できました。

今後も、円滑なコロナ対応ができるよう、貴会と一層の連携を図りたく、引き続き定例の連絡会（ミーティング）を情報共有の場として、御助言いただくことができれば幸甚に存じます。

安房地域では、高齢化が進んでおり、自力で医療機関へ通院することが困難なケースが増えてくることが懸念されます。移動困難な高齢者には、在宅医療が必要になってくると考えております。

今後も医療整備課と連携し、安房地域の医療問題について検討してまいりますので、引き続き地域医療への変わらぬ御支援をよろしく願いいたします。

<p>要望ですが、鴨川地域保健センターを以前の様に管轄保健所として活動してもらおう事を願います。</p>	<p>御意見をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>保健所は地域保健法に基づき設置されており、安房管内では、安房保健所（安房健康福祉センター）の補完のため、内部組織として鴨川地域保健センターが設置され、一部の業務を実施しております。</p> <p>当保健所といたしましては、管内全ての保健、医療、福祉ニーズに的確に応えられるよう、各種施策に取り組んでまいりますので、今後も御理解と御支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。</p>
<p>薬事監視指導事業について</p> <p>薬事監視時の指摘事項はもちろんすぐに改善が必要ですが、具体的にどのような指摘事項があったのか、違反理由、毒劇物の貯蔵陳列、構造設備の不備、販売体制等の不備、薬局等の管理者に係る違反の詳しい内容を教えてもらう事は出来ませんか？安房薬剤師会薬業会で指摘事項や指導、注意内容を会員で共有して、薬事監視時の指導の件数を減らせればと考えています。</p> <p>また、ひと世代前には、保健所の先生を当会の研修会にお招きして、講話や薬事行政などの話をして頂き、いわゆる「ミニ薬事講習会」もどきを行っていた記憶があります。コロナ禍の中対面ではまだまだ難しいでしょうが、Zoomなどを利用して安房管内で実施するというのはいかがでしょうか？</p> <p>薬物乱用防止事業について</p> <p>「千葉県薬物乱用防止指導員」がいらっしゃる様ですが、千葉県学校薬剤師会では千葉県青少年総合対策本部（千葉県、千葉県教育委員会、千葉県警察本部）後援の養成講座を受講し、「薬物乱用防止教育専門指導員」の認定を受けた者がおります。協力し合える事があれば交流などいかがでしょうか？</p>	<p>御意見をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>営業者による自己管理体制の構築については千葉県でも促進しているところであり、違反内容に関する情報の共有は有意義なものと考えられます。本情報は配慮の必要な情報であることから、どの程度まで細分化し、どのような手段を用いて情報提供できるかについて検討を進めてまいります。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症について全所を挙げて対応しているところであり、研修会の開催や講師としての参加が厳しい状況が続いております。平常時に近い状況であれば、保健所職員による講話等については、対面・非対面問わず御依頼いただいた際には可能な限り対応できるよう努めておりますので、御一考いただければ幸いです。</p> <p>千葉県薬物乱用防止指導員の皆様には、居住する地域ごとに、住民及び住民を支える方々を対象として講習及び街頭キャンペーンなどを実施していただいております。御提案いただいた件については、それぞれの経験や知識・技術を活かし、より効果的な啓発活動につなげられるような交流・協力のあり方について模索し、検討させていただきます。</p>

<p>コロナウイルス感染の拡大が懸念される中、特に安房は高齢者が多く、周囲とのコミュニティが維持されにくくなっていると思われます。以下の点について今後も注視する必要があると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独居世帯の孤立 ・ 可視化しにくい経済弱者の存在 ・ 精神的に追いつめられた由の自殺者の発生 <p>少子高齢化については、健康福祉の点では、正しい情報の提供や子育て支援などがありますが、行政における地方政策との連携も必要と思われます。</p> <p>老々介護世帯問題、独居、身寄りなし世帯についての支援活動も課題と思われます。個々ではなく家族、地域コミュニティの活性化を図ることも必要と思いますが、コロナを考えると難しいのでしょうか。</p>	<p>御意見をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の中、貧困や孤立など様々な地域社会の課題が浮き彫りにされております。当保健所では、これらの課題に対応するため、市町や関係機関、民生委員・児童委員等と連携し、多様な相談に対する支援や生活困窮者への自立支援、自殺対策など、県民に寄り添った取組を行っております。</p> <p>今後も、衛生・医療・福祉に関する取組を通して、地域コミュニティの活性化につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解・御支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。</p>
<p>長引くコロナ禍、児童を取り巻く数々の問題を報道などで見聞きし、公的機関である保健所の存在の必要を強く感じています。</p> <p>その児童にとって、生涯にわたり影響が大きいと考えられる「ひきこもり」「児童虐待」「ヤングケアラー」などの支援が必要な子どもを把握し、そして適切な支援をすることが求められています。</p> <p>近頃問題となっている「ヤングケアラー」について安房管内の現状と取り組みなどについて教えていただきたい。</p> <p>保健所の業務は、人口減少にも関わらず増えていると察します。適切な人員確保をお願いします。</p>	<p>御意見をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>児童を取り巻く問題は多様化し、特に最近では「引きこもり」や「児童虐待」とともに「ヤングケアラー」についての適切な支援が求められております。</p> <p>当保健所では、要保護対策協議会や民生委員・児童委員会議を通じて、児童に関する問題の把握に努めているところです。</p> <p>現在、管内では「ヤングケアラー」に関する相談等はありませんが、保健所では家庭児童相談室を設置し、専門の家庭相談員が電話や面接等により、児童及び家庭問題の相談、保護者等への助言及び指導を行っているところです。</p> <p>今後も、市町や関係機関と連携し、児童やその家庭の様々な問題についての相談に対応してまいりますので、御支援・御協力をお願いいたします。</p>

<p>動物関係事業の狂犬病予防及び動物愛護管理事業に関連して、本事業概要等にはございませんが、狂犬病予防注射未接種犬及び無登録の犬の調査とその対策に関する事業も盛り込んでいただければと考えます。</p> <p>動物愛護管理事業で、ペット防災とありますが、災害時の避難場所におけるペットの扱いが問題になることがあります。具体的な取り決めに検討頂ければと願います。動物に優しい決定を望みます。</p>	<p>御意見をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>狂犬病予防注射及び犬の登録に関する事業は平成11年に公布された「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」をもちまして、市町村へ事業を移譲した次第であります。御提案いただいた件については、各市町村と協議したうえで検討させていただきます。</p> <p>災害時の避難所運営主体は各市町村であり、ペットの取り扱い等の具体的な取り決めるのは各市町村になります。保健所業務では災害時におけるペットの飼養等に関する知識の普及啓発を行うことで、各市町村防災担当者や飼養者のペット防災への意識向上を目的としております。つきましては、各市町村と連携を図り組織間で意見を交わすことで、災害時におけるペットの取り決めがより良いものになるように事業を進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>令和3年度事業概要のP28(2)地区組織の育成①の中で、2市1町の地区組織の連携を強化し、実践活動推進が図れるよう支援するとの計画でしたが、鋸南町が退会し、令和3年度は鴨川市・南房総市協議会のみでの連携と実践活動となってしまいました。</p> <p>更に、コロナ禍での活動規制も有り、計画した事業もほぼ実施出来ず残念な1年でした。</p> <p>2市で実施した「リーダー研修会」も資料配布による自己研修となりましたが、食塩摂取量が目標値より、男性3.4g、女性2.8gも過剰摂取している現状を改善する取組を継続しています。2市でお薦めの「減塩レシピ集」と「外食を害食」にしない為のアドバイスを掲載した冊子を配布しました。令和4年度は、それら資料を役立て、継続している市民の生活習慣病予防の普及啓発を実施出来る事を願っております。</p>	<p>御意見をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>御意見のとおり、鋸南町が退会し、令和3年度は鴨川市・南房総市協議会と2市となっております。訂正しお詫び申し上げます。</p> <p>食生活改善協議会推進員の皆様には、日頃より食を通して健康な地域をつくるために御尽力いただき感謝申し上げます。</p> <p>昨年度に引き続き本年度も活動制限を余儀なくされ、未だ先の見通せない状況ではありますが、引き続き住民の生活習慣病予防等のために推進員さんと共に工夫しながら普及啓発活動を行いたいと思います。</p> <p>御協力のほどよろしく願いいたします。</p>